

(参考※5) 虐待防止チェックリスト 職員用 (通所施設)

よくある	時々ある	たまにある	ない
1. 通所者への体罰など			
①通所者に対して殴る、蹴る、その他けがをさせるような行為を行ったことがある。			正
②通所者に対して、身体的拘束や長時間正座、直立等の肉体的苦痛を与えたことがある。			正
③通所者に対して、食事・おやつを抜くなどの人間の基本的欲求に関わる罰を与えたことがある。			正
④通所者に対する他の職員の体罰を容認したことがある。			正
2. 通所者への差別			
①通所者を子ども扱いするなど、その人の年齢にふさわしくない接し方をしたことがある。	丁	丁	下
②通所者の障がいの程度、状態、能力、性、年齢等で差別したことがある。			正
③障がいにより克服困難なことを、通所者本人の責めに帰すような発言をしたことがある。			正
④通所者の言葉や歩き方等の真似をしたことがある。	丁	丁	下
⑤通所者の行為を嘲笑したり、興味本位で接したことがある。			正
3. 通所者に対するプライバシーの侵害			
①職務上知り得た通所者個人の情報を他に漏らしたことがある。			正
②通所者の同を事前に得ることなく、所持品等を確認したことがある。			正
③・a (男性職員が) 女性通所者の衣服の着脱、排泄、生理等の介助をしたことがある。		下	下
③・b (女性職員が) 男性通所者の衣服の着脱、排泄等の介助をしたことがある。		正	正
④通所者本人や家族の了解を得ずに、本人の写真や制作した作品を展示したことがある。			正
4. 通所者の人格無視			
①通所者を呼び捨てやあだ名、子どものような呼称で呼んだことがある。	時々ある	たまにある	ない
②通所者に対して、威圧的な態度や命令口調で話したことがある。			
③通所者の訴えに対して、無視や拒否をするような行為をしたことがある。			下
④通所者を長時間待たせたり、放置したりしたことがある。			正
⑤担当専門医の指示によらず職員自らの判断で薬物を使用したことがある。			正
5. 通所者への強要制限			
①通所者に対して、わいせつな発言や行為をしたことがある。	時々ある	たまにある	ない
②通所者の作業諸活動に対して、いたずらにノルマを課したことがある。			正
③通所者に嫌悪感を抱かせるような作業訓練などを強要したことがある。			正
④家族友人等への電話や手紙など連絡を制限したことがある。			正